

部落差別ってまだあるのかな？

「部落差別」とは

生まれた場所や住んでいる場所などを理由にして差別することを「部落差別」といいます。

その「差別しよう」という悪い気持ちを持った人が、仲間はずしをするために、生活している場所を暴いたり、その人の不利になるようなことをしたり、根も葉もない噂話を広げたりすることは、決して許すことはできません。

「そんな部落差別をなくしたい！」という想いから、太宰府市は2020年12月に部落差別をなくしていくためのルール（条例）を作りました。

太宰府市はこの条例を作ったことで、「太宰府市で生活するすべての人とともに、部落差別をなくしていく！」という決意表明にもつながっているのです。

